

第5回山梨県国民保護協議会の結果について

- 1 日時及び方法 平成25年11月14日（木）に書面表決書を集計

- 2 書面表決者 委員29人全員が書面により表決（別紙のとおり）
（※委員の2分の1以上が表決し、山梨県国民保護協議会条例第4条第2項の規定により、会議は成立）

3 議題及び資料

（1）議題山梨県国民保護計画の変更について

（2）資料

- ① 山梨県国民保護計画の変更（案）について
- ② 新旧対照表
- ③ 山梨県国民保護計画（変更予定箇所）

4 審議の経過及び議決結果

平成25年10月16日付け防危第2715号「山梨県国民保護計画の変更にかか
る決議について（依頼）」等により、各委員に対して上記議題を書面による表決によ
り審議することを説明し、必要資料を送付して、変更案についての賛否を求めた。

書面表決書を集計した結果、全員から賛成を得たので、協議会において変更案は適
当な内容であると認められた